

青森保健生活協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、より働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

2. 内容

目標1：育児・介護休業制度等の周知を図る。
法改正などの正しい情報発信を行う。

<対策>

●令和2年4月～

制度に関する案内ツールを使用し、職員へ周知を図る。

- ・サイボウズにて上記案内ツールを掲示
- ・休業者への配布
- ・管理者研修での制度紹介

目標2：育児・介護を行う労働者の「支援サービス費用」の一部助成の措置を実施する。

<対策>

●令和2年4月～

ベビーシッター、家庭福祉員、家政婦等が乳幼児、介護を要するものに対して行うサービスについて費用助成を行う。

- ・助成額は、利用する職員一人につき支払った費用の2分の1とする。(上限25,000円)

目標3：男性の育児休業取得を推進するための措置を実施する

<対策>

●令和2年4月～

・3歳未満の子を養育する男性職員向けに、育児休業取得に関する制度の紹介ツールを作成。

●令和2年6月～

- ・サイボウズにて上記案内ツールを掲示
- ・管理者研修での制度紹介

青森保健生活協同組合 行動計画

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男女がともに協力し貢献できる職場風土づくり・環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

2. 当法人の課題

職種、配属部署ごとに時間外勤務、有給取得状況にバラつきがある。

3. 内容

目標1：従業員の時間外勤務を月平均12時間以下とする。

<取組1>生産性の高い働き方の実現に向け、チーム内の業務状況の情報共有を図る

●令和2年4月～

- ・管理者会議において部署ごとの時間外勤務の時間数等の公開と分析を行う。
- ・属人的な業務体制の見直し、業務カバー体制の構築を図る。

<取組2>チームワークの向上に向け、職場全体でフォローしあえる環境作りを行う

●令和2年4月～

- ・職場全体でフォローし合える職場風土をつくる。

目標2：業務の偏りにより有休を取得しづらい部門の取得向上を図り、全体取得率70%以上を目指す。

<取組1>有給取得の部門格差を把握し有給取得を進める。

●令和2年4月～

- ・前年度取得率の状況を公開し、部門格差の実態を把握する。
- ・消化率50%以下の部門について、業務の見直しを行い有休取得しやすい環境をつくる。

・記念月・記念日休暇の取組みをより一層広げる。

●令和2年10月～

- ・上半期の到達を取りまとめ状況を把握する。
- ・全職員が年度内に5日以上の有給取得を実現できるよう管理会議において進捗状況を共有する。